

## 第7回経営協議会議事要録

日 時 平成17年9月22日(木)13:00~14:35  
場 所 国際交流会館 第1・第2会議室  
出席者 潮田資勝(議長), 牧島亮男, 亀岡秋男, 濱崎 豊, 黒田壽二, 中森義輝,  
牛島和夫, 北澤宏一, 平澤 冷, 藤嶋 昭の各委員  
欠席者 谷本正憲, 山田圭藏の各委員  
オブザーバー 賀来景英, 茅 幸二の各監事  
小島幸治特別学長補佐, 本多卓也, 近藤修司, 三谷忠興の各学長補佐  
村西 昇(石川県企画振興部地域振興課(高等教育振興室)課長補佐)

### 議 事

#### < 審議事項 >

##### 1. 第6回経営協議会議事要録について

議長から,平成17年6月23日(木)開催の第6回経営協議会の議事要録(案)について,委員等には事前に送付し確認頂いたところであるが,その際に委員等から修正意見があり,それを加えたものを本日提案している旨の説明の後,資料1に基づき提案があり,審議の結果,原案のとおり承認された。

##### 2. 東京キャンパスについて

議長から,現在,八重洲キャンパスの教室が入居している鉄道会館ビルが平成19年に取り壊し予定で同年内には退去しなければならなくなったので,東京キャンパスに係る新たな教室の借り上げについて,資料2に基づき提案及び概要説明の後,審議の結果,原案のとおり承認された。

(主な意見等は以下のとおり : 委員等の発言, : 議長及び法人側の発言)

田町キャンパスは残すのか。

新しい東京キャンパスに係る新たな教室については,八重洲,田町キャンパスのスペースを合せた程度の広さを求めることとし,2ヶ所を1ヶ所にまとめたいとする提案である。

東京キャンパスにおける所期の目的,機能がどこまで充足されているのか,または著しく未充足なところはないのかについて,現在どう自己評価しているのか。

フォーマルな意味でまだ自己評価はしていないが,東京キャンパスに期待される機能のうち,本学の教育研究活動の一環として,MOT コースや組込みシステムコースといった,社会人学生のニーズに合ったコースを開講することで使用している。また,就職活動支援として,東京に就職希望の学生が多いので,

月に2回程度、八重洲キャンパスでカウンセリングを行っているほか、官公庁、公的機関、報道機関等との渉外活動、他機関等との会議を行う場として使用している。

東京キャンパスのコースにおける定員は確実にオーバーしており、本学の社会人教育の顔になりつつある。

法人化になってから色々な大学が東京にオフィスを持ち始めているが、効率的に利用する必要がある。本学の東京キャンパスについても、夜間の講義が主であり、昼間はあまり使われていないのであれば、昼間は学外者に貸し出すなど効率的な利用が必要である。

東京キャンパスのそのほかの使い方を積極的に開拓すれば良いのではないか。例えば、本学の教員を東京でも売り出し、そのセールス拠点にする。または、東京近辺の他大学の教員とコラボレートして講義をやる。そういうことによって効果的な運用の幅が広がるのではないか。

東京キャンパスの昼間の活用について、会議室を又貸ししてはいけない等のルールがあり、単純に貸すわけにはいかない。何か魅力のある仕組みを作って工夫しなければならない。

今回の（仮称）JR東京駅日本橋口ビルには、本学以外にも国公立大学のオフィス・教室等が入居予定であるが、科学技術関係の大学は本学だけであり、他の大学と連携しながら、そのほかの使い方を積極的に開拓するような方向へ持っていける可能性がある。

田町キャンパスのあるキャンパス・イノベーションセンターは、現在スペース的な余裕がなく、ここに集中することが望めない状態である。

現在の八重洲キャンパスと田町キャンパスを統合して、新しい東京キャンパスに1カ所にまとめることにより、様々な新しい使い方が考えられる。

### 3. 人事院勧告に関する取扱いについて

議長から、8月に示された人事院勧告（平成17年度実施分）に対する本学の方針について、資料3に基づき提案及び概要説明の後、審議の結果、人事院勧告の内容に沿って、職員の給与及び役員の報酬を変更することとし、変更の時期は年度当初に遡及せず、国家公務員の給与法の改正後に実施することが承認された。

（主な意見等は以下のとおり）

今回の人事院勧告に対する本学の方針案としてはどうなのか。

本学としては、人事院勧告に沿って対応したいということと、適用については勧告に沿って給与法が改正される翌月からとしたいという事である。

人事院勧告では、平成17年度実施分について、俸給月額を引き下げること

は4月に遡って行うこととしているが、本学も遡及して行うのか、それとも将来に向かって行うのかが、判断の分かれるところである。

法人の独立性を考慮して、遡及せずに行ってはどうか。

将来的に給与を引き上げる人事院勧告が出された場合に、同様に遡及しないのかどうか。

その時はまた検討することとする。遡及しないことを原則としているのではなく、今回については遡及しないこととしたい。本学の財政事情によると思う。職員給与及び役員報酬を引き下げの場合にも、財政事情が厳しい時には遡及するかもしれない。それはその時々経営協議会の意向を伺うこととしたい。

こういう問題は一応規程を作っておく必要がある。内規でも良い。

#### 4．学則の改正について

議長から、中期計画に基づき、学生の柔軟な受入体制を整備するために、博士後期課程において年4回の入学を平成18年度から実施することに伴い、学則を改正することについて、資料4に基づき提案及び概要説明の後、審議の結果、原案のとおり承認された。

#### < 報告事項 >

##### 1．平成16年度に係る業務の実績に関する評価結果について

議長から、国立大学法人評価委員会による平成16年度に係る業務の実績に関する評価結果について、資料5に基づき報告があった。

##### 2．平成16事業年度財務諸表について

会計課長から、6月の経営協議会で審議し、文部科学大臣に提出した本学の平成16事業年度の財務諸表が、8月29日付けで文部科学大臣より承認を受けたことについて、資料6に基づき報告があった。

##### 3．平成18年度概算要求について

会計課長から、8月末に財務省に提出された平成18年度の文部科学省の概算要求のうち、本学の内容について、資料7に基づき報告があった。

(主な意見等は以下のとおり)

平成18年度概算要求の中で、実質的に本学が変えられるもの、あるいは努力しなければならないものはどれか。与えられている条件の中で形を作ったと理解しているが、何か実質的に意味のある数字はあるのか。つまり大学として努力しなければならないもの、あるいは経営判断として選択したいものがあるのか。

基礎的経費は既にルールによって1パーセント減と決まっており、これは大学独自で増額しようと思ってもできない。大学の努力分となるものとしては、要求事項として特別教育研究経費があり、これは、例えば設備や大学独自のプログラムに係る経費を要求するものである。

運営費交付金の概算要求は支出予算から自己収入を引いた形になっているので、自己収入が増えると運営費交付金が減るように計算されている。例えば検定料収入について、これが仮に増えたとすると、その分だけ運営費交付金が減らされるように出来ているということなのか。

まず支出予算が自動的に決まり、自己収入も学生定員等を基にして見積る。例えば授業料等についてはある程度定員が決まっており、それについてはなかなか増減できないが、検定料等については増収になった分については、大学の自己努力で、支出予算も同時に増えることになる。

特別教育研究経費以外には、大学が努力して概算要求として増額できる事項はない。ただ、今年度は国立大学法人全体としては、特別教育研究経費は厳しい状況であり、来年度もこの影響が出てくる。

#### 4. 平成17年度大学改革推進等補助金の申請について

財務・監査室長から、平成17年度の教育関係補助金等の申請状況について、資料8に基づき報告があった。

#### 5. 「学校教育法の一部を改正する法律」の施行について

牧島理事から、学校教育法の一部を改正する法律が7月15日に公布され、平成19年4月1日から施行されること及び大学設置基準（文部科学省令）の改正が予定されていることにより、学内で教員組織の在り方等を検討することについて、資料9に基づき報告があった。

（主な意見等は以下のとおり）

准教授とは、教授からより独立したもので、大学の教授と助教授の間くらいの権限を持つものとしてとらえて良いか。

准教授は今までの助教授とほとんど同じであるが、より独立性を高めたものである。

学校教育法で大学に基本的に置く職として、教授、准教授、助教、助手という体系に改めた。本学ではこの法律どおりの教員組織にするのか、それとも一部変更するのかを定めることになる。

今度の大学設置基準の改正により、今までの講座制はなくなるのか。

本学の規則等で柔軟に運用していくようになるのかと思う。

大学設置基準上，講座制，学科目制，又はそれ以外の方式とするかは，既に各大学の裁量によることとされているが，今後は，設置基準上の根拠規程はなくなるので，本学で講座という組織を残すのか，残しながら独立性を高めていくのか，または全く平らにしてしまうのかの制度設計はやらなければならない，実態に合わせて考えていく必要がある。

今回の学校教育法の改正の思想としては，できるだけ現在の助教授，助手等の独立性を高めるものと考えているのか。それともただ形式的に考えているのか。

独立性を高める方向と考えている。

#### 6．開学15周年記念行事等について

総務課長から，開学15周年記念行事及び開学15周年記念シンポジウムについて，資料10に基づき報告があった。

#### <その他>

##### 1．次回開催日について

議長から，第8回経営協議会の開催を平成17年12月22日（木）に予定している旨，説明があった。

以上

#### 配付資料

- 1 第6回経営協議会議事要録（案）
- 2 東京キャンパスに係る新たな教室の借り上げについて
- 3 人事院勧告のポイント
- 4 北陸先端科学技術大学院大学 学則新旧対照表
- 5 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学の平成16年度に係る業務の実績に関する評価結果
- 6 平成16事業年度財務諸表について
- 7 平成18年度概算要求額
- 8 平成17年度大学改革推進等補助金要求一覧
- 9 学校教育法の一部を改正する法律要綱
- 10 開学15周年記念式典・祝賀会，シンポジウムの実施について